

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 I B J
【英訳名】	I B J , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 土谷 健次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 土谷 健次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	1,863,598	2,401,965	2,574,680
経常利益 (千円)	312,219	460,014	448,679
四半期(当期)純利益 (千円)	196,764	303,428	269,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	338,380	338,380	338,380
発行済株式総数 (株)	2,075,000	6,225,000	2,075,000
純資産額 (千円)	1,074,972	1,351,428	1,151,972
総資産額 (千円)	1,922,088	2,454,436	2,126,571
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	31.61	48.75	43.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	46.44	43.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	55.9	54.9	54.0

回次	第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.24	20.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間より一部サービスについて報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したのですが、第2四半期会計期間にて変更を行った婚活サイト（「Like a lot」）については平成26年9月14日開催の取締役会にてサービス廃止を決議いたしましたので消滅しております。

#### （7）事業に係る法律等の規制について

##### 婚活サイトに係る法的規制について

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下「出会い系サイト規制法」という。）」は、出会い系サイトの特殊性に鑑み、出会い系サイトの利用に起因する買春その他の犯罪から児童を保護し、以って児童の健全な育成に資することを目的として、出会い系サイト事業者に届出、サイト利用者が児童でないことの確認、禁止誘引行為に係る書き込みの削除等の義務を課しております。

なお、当社が運営する婚活サイトについては、警察庁が公表する「「インターネット異性紹介事業」の定義に関するガイドライン」における出会い系サイトの定義に該当しておらず出会い系サイト規制法の規制を受けないものと考えております。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、出会い系サイト規制法の規定に抵触しているとして当社が何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、出会い系サイト規制法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社のサービスが制約を受け、当社の事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第2四半期会計期間において発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

#### （1）新株予約権の行使による希薄化について

当社は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社役員に新株予約権（以下「有償ストック・オプション」という）を付与しております。この有償ストック・オプションは、将来の一定の業績指標を権利行使の条件として、公正価値で有償発行するものであり、この有償ストック・オプションについて行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

#### （2）台湾における合併事業について

当社は、平成26年4月に当社及び台湾企業2社との間で台湾に合併会社（愛婚活股份有限公司）を設立し、台湾における事業展開を開始いたしました。

なお、合併会社の設立にあたっては事前に入念な調査を行っておりますが、法規制や慣習等の違い、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争等の発生等によるカントリーリスクが、当社の事業、業績または財政状態に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

また、合併先の台湾企業2社は当該合併事業に係る当社の推進方針について十分に理解し、当該方針は両社の経営戦略に何ら不利益を与えるものでもありませんが、今後、当該合併会社の業績が低調に推移する等した場合に両社が当該合併事業に係る参加方針を変更し、結果として当該合併契約が解消されたような場合には、当社の海外戦略に係る否定的な風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

平成25年版の内閣府発行の「少子化白書」によれば、昭和40年代後半には年間100万組を超えていた婚姻組数は年々減少傾向をたどり、平成23年以降は年間70万組を下回る水準となっており、未婚化および晩婚化が少子化問題の大きな要因となっていることが伺えます。

この国民的課題の解決に向け、平成25年11月には婚活・街コン推進議員連盟が設立され、婚活・街コンサミットが開催されるなど、婚活を後押しする国民的な機運が高まりつつあり、これにより当社の事業をとりまく市場が拡大することが期待されます。

一方で、総務省発行の「平成26年版情報通信白書」によれば、平成26年3月時点でのスマートフォンの普及率は50.3%と過半数となり、大都市を抱える都道府県でのインターネット利用ではスマートフォンでの利用率が45%を超えるなど、今後、未婚者の結婚活動においてもますますオンラインサービスの利用が進むことが見込まれます。

また、経済産業省発行の「平成24年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、O2O(Online to Offline)によって、商品・サービスを目的に店舗へ赴いた消費者は、高い割合で当初目的の商品・サービスの購入にまで至っているとの見解が示されています。

そのような状況下、当社は、主にオンラインでのソリューションを提供するメディア部門と、オフラインでのサービスを提供する直営の結婚相談所を中心としたサービス部門を組み合わせ、複合婚活事業モデルの独自性を活かした持続的成長を実現してまいりました。国内では、婚活登録会員数および成婚数ともに順調に増加しており、国外では、台湾に合弁会社愛婚活股份有限公司を設立し、日本式の婚活パーティーをスタートさせました。当社のサービスは、未婚化・晩婚化および少子化に対する解決策の一つとして貢献しているものと自負しており、業績も順調に推移しております。

また、当第3四半期累計期間では、関西の主力店舗として新たに心斎橋店のオープンや都内に直営イベント会場をオープンさせたほか、海外展開の第1弾として台湾で初めて日本式のお見合いパーティーの開催、ライフデザイン分野の婚活消費として取り組んでいた婚約・結婚指輪の送客に加えて、新たに大手ウェディング事業者との提携による結婚式場への「コーディネート送客（＝お客様視点を尊重した送客）」など周辺事業へも積極的に取り組むなどして、着実に事業基盤の強化を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,401,965千円（前年同四半期比28.9%増）、営業利益は466,987千円（前年同四半期比49.1%増）、経常利益は460,014千円（前年同四半期比47.3%増）、四半期純利益は303,428千円（前年同四半期比54.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高については、セグメント間の内部取引高又は振替高を含めて表示しております。

なお、当第3四半期会計期間より一部サービスについて報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### （セグメント別の概況）

##### <メディア部門>

当セグメントは、連盟事業、メディア営業、コミュニティ事業、イベント事業より構成されております。

当第3四半期累計期間は、各事業において下記の取り組みを行いました。

##### （ ）連盟事業

「日本結婚相談所連盟」による、結婚相談事業者の開業支援や、I B Jシステム（お見合い管理システム）のリニューアル及び本部事務局機能の増強等を行い、加盟相談所数・登録会員数の増加による収益力の向上を図りました。

##### （ ）メディア営業

ビューティー系サイトを売却し、当社の婚活会員を基盤とする広告商材「婚活アドネットワーク」の確立に加えて、「婚活DSP」、リスティング広告等の拡販を図りました。

##### （ ）コミュニティ事業

婚活サイト「ブライダルネット」の新規会員獲得強化及び機能拡充による稼働促進により、登録会員数の増加による収益力の向上を図りました。

##### （ ）イベント事業

関西エリアでは心斎橋店の新設など自社会場企画と開催数の拡充、関東エリアでは恵比寿店、新宿三丁目店などの自社会場企画に加え外部会場開催の企画型イベントへの取り組みを通じた動員数増加やセッティングシステム増強による開催率向上、街コン開催数の順調な増加及び魅力ある会場（飲食店）の開拓に取り組みました。

これらの結果、セグメント売上高は1,638,760千円（前年同四半期比37.7%増）、セグメント利益は612,059千円（前年同四半期比41.3%増）となりました。

#### < サービス部門 >

当セグメントは、ラウンジ事業により構成されております。

当第3四半期累計期間は、下記の取り組みを行いました。

##### ( ) ラウンジ事業

関西地区の主力店舗として心斎橋店の新規出店などハードウェアの増強に加え、アドバイザー並びにカウンセラースタッフの拡充とスキルアップ（成婚の育み方）研修の計画的実施等ソフトウェアの増強による入会数及び成婚数の増加、指輪や式場への送客に取り組みました。

これらの結果、セグメント売上高は825,047千円（前年同四半期比18.1%増）、セグメント利益は350,850千円（前年同四半期比29.9%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,660,496千円となり、前事業年度末に比べ150,399千円増加いたしました。

これは主に現金及び預金が69,941千円、売掛金が66,911千円増加したことによるものであります。

固定資産は793,940千円となり、前事業年度末に比べ177,465千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が53,771千円、無形固定資産が34,871千円、投資その他の資産が88,822千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,454,436千円となり、前事業年度末に比べ327,865千円増加いたしました。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は867,971千円となり、前事業年度末に比べ109,328千円増加いたしました。

これは主に未払費用が58,855千円減少した一方、賞与引当金が40,545千円、未払消費税が31,975千円、未払法人税等が25,848千円、前受金が20,004千円増加したことによるものであります。固定負債は235,037千円となり、前事業年度末に比べ19,080千円増加いたしました。これは主に資産除去債務が11,850千円、長期借入金金が7,500千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,103,008千円となり、前事業年度末に比べ128,409千円増加いたしました。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,351,428千円となり、前事業年度末に比べ199,455千円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当による利益剰余金の減少103,744千円、四半期純利益303,428千円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は54.9%（前事業年度末は54.0%）となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,220,000
計	23,220,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,225,000	6,225,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,225,000	6,225,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	6,225,000	-	338,380	-	338,380

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,223,900	62,239	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,225,000	-	-
総株主の議決権	-	62,239	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿一丁目23 - 7	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.4%

売上高基準 0.1%

利益基準 1.9%

利益剰余金基準 0.8%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,175,915	1,245,857
売掛金	278,566	345,477
原材料及び貯蔵品	57	58
前払費用	26,286	35,035
繰延税金資産	30,833	32,421
その他	206	2,744
貸倒引当金	1,769	1,097
流動資産合計	1,510,097	1,660,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,096	210,220
減価償却累計額	32,713	49,303
建物(純額)	122,383	160,916
工具、器具及び備品	130,132	174,814
減価償却累計額	54,773	82,025
工具、器具及び備品(純額)	75,358	92,789
リース資産	4,870	-
減価償却累計額	2,678	-
リース資産(純額)	2,191	-
有形固定資産合計	199,933	253,705
無形固定資産		
のれん	18,878	13,881
ソフトウェア	109,882	149,750
無形固定資産合計	128,760	163,631
投資その他の資産		
関係会社株式	-	19,492
長期前払費用	1,376	3,300
差入保証金	222,595	277,999
その他	63,808	75,808
投資その他の資産合計	287,780	376,602
固定資産合計	616,474	793,940
資産合計	2,126,571	2,454,436

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,234	29,757
短期借入金	160,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	50,000
リース債務	1,074	-
未払金	80,779	87,924
未払費用	137,866	79,010
未払法人税等	91,112	116,961
未払消費税等	21,776	53,752
前受金	203,502	223,507
賞与引当金	-	40,545
資産除去債務	-	3,700
その他	4,297	22,813
流動負債合計	758,642	867,971
固定負債		
長期借入金	180,000	187,500
リース債務	1,437	-
長期末払金	-	1,534
資産除去債務	33,994	45,845
繰延税金負債	524	157
固定負債合計	215,956	235,037
負債合計	974,599	1,103,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,380	338,380
資本剰余金		
資本準備金	338,380	338,380
資本剰余金合計	338,380	338,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	470,782	670,466
利益剰余金合計	470,782	670,466
自己株式	249	478
株主資本合計	1,147,292	1,346,748
新株予約権	4,680	4,680
純資産合計	1,151,972	1,351,428
負債純資産合計	2,126,571	2,454,436

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,863,598	2,401,965
売上原価	193,276	272,567
売上総利益	1,670,321	2,129,398
販売費及び一般管理費	1,357,133	1,662,411
営業利益	313,187	466,987
営業外収益		
受取利息	175	226
業務受託料	600	-
受取賃貸料	300	-
その他	350	3
営業外収益合計	1,426	230
営業外費用		
支払利息	2,379	2,739
その他	15	4,464
営業外費用合計	2,395	7,203
経常利益	312,219	460,014
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	13,890	-
固定資産売却益	-	51,281
特別利益合計	13,890	51,281
特別損失		
固定資産除却損	5,158	1,704
減損損失	-	16,856
賃貸借契約解約損	2,684	-
リース解約損	-	63
特別損失合計	7,843	18,624
税引前四半期純利益	318,265	492,671
法人税、住民税及び事業税	110,991	191,198
法人税等調整額	10,510	1,955
法人税等合計	121,501	189,243
四半期純利益	196,764	303,428

【注記事項】

( 会計方針の変更等 )  
該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )  
該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )  
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越限度額	300,000千円	400,000千円
借入実行残高	160,000	160,000
差引額	140,000	240,000

2 偶発債務

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査及び当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしておりましたが、この委託業務が果たされていないため当該委託契約を解約いたしました。この解約について損害賠償訴訟を提起されたもので、現在係争中であります。

当社は、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では不明であります。

訴訟を提起した者

株式会社リアルアンリアル

損害賠償請求額

64百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却費	48,030千円	75,640千円
のれん償却額	5,012	4,997

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	62,250	30.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	103,750	50.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	メディア部門	サービス部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,164,994	698,603	1,863,598	-	1,863,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,313	30	25,343	25,343	-
計	1,190,307	698,633	1,888,941	25,343	1,863,598
セグメント利益	433,093	270,139	703,233	390,045	313,187

- (注) 1 セグメント利益の調整額 390,045千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第3四半期累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	メディア部門	サービス部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,580,479	821,486	2,401,965	-	2,401,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,280	3,561	61,841	61,841	-
計	1,638,760	825,047	2,463,807	61,841	2,401,965
セグメント利益	612,059	350,850	962,909	495,922	466,987

- （注） 1 セグメント利益の調整額 495,922千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（一部サービスのセグメント区分の変更）

当第3四半期会計期間より一部サービスについて提供する枠組みを変更したため、いままでの区分であるメディア部門からサービス部門へセグメント区分を変更しております。なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

メディア部門にて、サービスの終了決定に伴い対象となるソフトウェアの帳簿価額14,603千円を、また、サービス部門にて、移転を予定している1店舗について建物の帳簿価額の全額2,253千円を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円61銭	48円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	196,764	303,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	196,764	303,428
普通株式の期中平均株式数(株)	6,224,787	6,224,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	46円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	309,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は平成26年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

・株式分割

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,225,000 株
今回の株式分割により増加する株式数	6,225,000 株
株式分割後の当社発行済株式総数	12,450,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	46,440,000 株

3. 株式分割の日程

(1) 基準日公告日	平成26年12月13日
(2) 分割基準日	平成26年12月31日
(3) 効力発生日	平成27年1月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円 80銭	24円 37銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	23円 22銭

5. その他

(1) 今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

(2) 今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
新株予約権	540,000株	672円	1,080,000株	336円

(3) 本件株式分割は、平成27年1月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成26年12月31日とする平成26年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

定款の一部変更

1. 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年1月1日（木曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

- (1) 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。  
(2) 第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所となります。）

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>23,220,000</u>株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>46,440,000</u>株とする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 <u>第6条の変更の効力発生日は、平成27年1月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>

2【その他】

(1) 訴訟

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査及び当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしておりましたが、この委託業務が果たされていなかったため当該委託契約を解約いたしました。この解約について損害賠償訴訟を提起されたもので、現在係争中であります。

当社は、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社 I B J  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I B J の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。